

(公 印 省 略)

医 政 第 1 7 4 号

令 和 7 年 4 月 2 1 日

各医療機関管理者 殿

各訪問看護事業所管理者 殿

大分県福祉保健部医療政策課長

令和7年度オンライン診療推進事業費補助金について

本県の医療行政の推進につきまして、平素から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、地域の実情に応じたオンライン診療の推進に取り組んでおり、その一環として、在宅医療サービスを受ける患者が自身の状態に応じた多様な受診機会を確保することを目的に、医療機関や訪問看護事業所が行うオンライン診療の受診支援に要する経費を支援することとしています。

つきましては、本事業の活用を希望する医療機関及び事業所におかれましては、下記により必要書類を提出していただきますようお願いいたします。

記

1 補助対象事業者

- ・訪問診療等サービスを行っている事業者
- ・訪問看護等サービスを行っている事業者

2 補助対象経費・補助上限額

(1) タブレット等導入支援

対象経費： オンライン診療の受診支援を行うために、患者宅等で使用するタブレット等の情報通信機器及びそれらに付随するものに係る購入経費

補 助 額： 基準単価 80,000円/台 × 数量(3台まで) × 補助率1/2

※1台の購入額が基準単価に満たない場合は要する経費の1/2を補助

※通信費や医療機関側で設定・使用する情報通信機器は対象外

※県の交付決定前に購入したものは対象外

(2) 受診支援を行うスタッフ等の支援

対象経費： オンライン診療の受診支援を行う職員等に係る経費

補助額： ①訪問看護事業所の場合

基準単価 3,000円/回 × 受診支援回数

②訪問看護サービスを提供する医療機関（みなし指定の場合）

基準単価 2,000円/回 × 受診支援回数

計算例： 訪問看護ステーションで20回受診支援を行った場合

3,000円×20回=60,000円

3 提出期限

本事業の活用を希望される場合は、実施要綱等を確認のうえ、令和7年5月9日（金）までに下記4に記載する書類をご提出ください。

4 提出書類

- (1) オンライン診療推進事業計画認定申請書（第1号様式）
- (2) オンライン診療推進事業計画書（別紙1）
- (3) 暴力団排除に係る誓約書
- (4) タブレット等の見積書の写し（カタログ等の写しでも可）

※各様式は、県ホームページから取得してください。

(URL) <https://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/online-sinryo-promotion.html>

5 提出先

電子メールにてご提出をお願いいたします。

メールアドレス：al2620@pref.oita.lg.jp

（大分県福祉保健部医療政策課医療計画班あて）

6 その他

- (1) 予算の都合等により、ご要望に沿えない場合がありますのでご了承ください。
- (2) 追加で資料のご提出を依頼する場合がありますのでご了承ください。
- (3) 補助金実施要綱、交付要綱及び事業計画書の各様式は、県ホームページに掲載していますので、必ずご確認ください。

担 当：医療計画班 安達
電 話：097-506-2652（内 2652）
F A X：097-506-1734
メール：adachi-takumi@pref.oita.lg.jp